

## 事前評価調書

I 事業概要																							
事業名	防災林造成事業（海岸防災林造成）																						
地区名	たはらしひがしかんべちょういどしま 田原市東神戸町井戸島																						
事業箇所	たはらしひがしかんべちょういどしま 田原市東神戸町井戸島 地内																						
事業のあらまし	当該山腹は遠州灘沿岸に位置し、その背後には人家と農地が広がっており農業生産の要地であるが、長年の台風や降雨、波浪等による山腹の荒廃が進んでいるため土留工を実施する。																						
事業目標	【達成（主要）目標】 土留工3個を設置し、山腹崩壊の保全を図る。																						
事業費	事業費	内訳																					
	28百万円	■工事費	28百万円、	口用補費	百万円、口その他 百万円																		
事業期間	採択予定年度	2019年度	着工予定年度	2019年度	完成予定年度 2020年度																		
事業内容	土留工3個																						
II 評価																							
①事業の必要性	1) 必要性	当該地域では、山腹の荒廃が進み、海岸保全林の機能の低下が懸念されている。地元からの要望も強いため、治山事業の実施が必要である。 なお、林野公共事業の費用便益分析プログラムに基づき算定したB/Cは8.3で1.0を越えており、効果が期待できる。																					
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】 山地災害を未然に防止するため、当該地域における事業実施が必要である。																				
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2019</th> <th>2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・土留工</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">←————→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（百万円）</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">28</td> </tr> </tbody> </table>						2019	2020	工種 区分	調査・設計			工事			・土留工	←————→		事業費（百万円）		28	
			2019	2020																			
	工種 区分	調査・設計																					
工事																							
・土留工		←————→																					
事業費（百万円）		28																					
2) 地元の合意形成	所有者から、事業実施の要望が出ている。																						
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業計画に無理がなく、土地所有者からの要望もあるため、事業の実効性が期待できる。																					
III 対応方針																							
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。																						

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

土留工周辺の山腹斜面の状況から事業効果を評価する。